

令和8年度第2回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会概要

- 1 日時 令和8年9月11日（金）10:30～14:15
- 2 場所 相馬市内
- 3 出席委員 猪狩委員、菊地委員、田崎委員、藤原委員、吉田委員（五十音順）

4 内容

（1）視察1 石上農業集落

相馬市における多面的支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の取組概要について市担当者から、石上農業集落の活動について組織の構成員から説明を受け、その後、意見交換及び対象農用地の視察を行った。

○意見等

ア 多面的機能支払交付金について

委員： 太陽光発電設備があるが、あまりいい土地ではなかったのか。

組織： 山を切り開いた土地であり、排水の問題で田が汚れる問題があった。太陽光発電ブームで補助金があったので太陽光発電に利用した。

委員： 非農家が多いが地域性によるものか。

組織： 昭和の初めは全員農家であったが、農業だけでは食えることができなくなってきて、土地持ち非農家が多くなっている。

委員： 泥上げの作業が大変だと思うが、何か工夫はしているか。

組織： 最近は農家が減っているので、賃金を上げて保全会に協力をしてもらっている。

イ 中山間地域等直接支払交付金について

委員： 何年までに何パーセントをU字工にするという目標はあるか。

組織： 事業がある限り続け、最低でも50パーセント以上を目標にしている。

委員： 個人配分はしていないのか。

組織： 全員にしっかりと草刈りをやってもらいたいので個人配分はしていない。

委員： 利子は発生していないのか。

組織： 利子につかない通帳を使用している。

委員： 全員が納得して活動を継続しており、うまく組織が回っていると

思った。困っていることはあるか。

組 織： 事務手続きが煩雑である。

委 員： 日当の支出状況はどんなものか。

組 織： 土木作業は1時間2,000円であり、重機のオペレータは2,400円である。

委 員： 高齢化になると作業が大変だと思うが、自動草刈り機などを使用しているか。

組 織： モアを使用している。

(2) 視察2 そうま自然農法普及会

相馬市における環境保全型農業直接支払交付金の取組概要について市担当者より説明を受け、そうま自然農法普及会の活動について組織の構成員から説明を受け、その後、意見交換及び対象農用地の視察を行った。

○意見等

委 員： 自然農法は色々あると思うが、どういったものを採用しているのか。

組 織： MOA自然農法を採用している。ガイドラインは昭和60年ごろからある。

委 員： 流通ルートと後継者はどうなっているのか。

組 織： 客に直接口伝えで販売をしている。また、家族が後継者となる予定である。

委 員： ここの土地は水を被ったと思うが、どのように土を入れ替えたのか。

組 織： 表層を掃いて、寄せて中に山砂を入れて被せた。

委 員： 除草はどのようにしているか。

組 織： 籾殻や米糠、くず大豆を散布し、耕起や代掻きをしている。また、スマート農業技術のアイガモロボを使用している。

委 員： 品種はどのようなものか。

組 織： コシヒカリや神秋津、ひとめぼれ、もち品種である。

委 員： MOA農法を具体的に教えてほしい。

組 織： 化学肥料農薬を使わないなど、他の自然農法とは大きくは変わらないが、できるだけ有機質肥料を入れないで、土の力で作物を採ることを目指している。